

業務実績評価の流れ

日程	内容	担当	根拠法等
3 月 31 日	事業年度終了	法人	
6 月 30 日まで	業務実績報告書の提出	法人→市	法第 28 条第 2 項
	業務実績報告書の公表	法人	〃
報告書受領後	市による一次評価	市	
評価委員会 (7 月 16 日)	業務実績報告書の説明	法人	評価委員会条例
	一次評価の説明	市	
	業務実績及び一次評価に対する意見	評価委員会	
評価委員会後	意見書提出	評価委員会	
	評価の決定	市	
	評価結果の通知	市→法人	法第 28 条第 5 項
	評価結果の公表	市	〃
9 月議会	評価結果等の議会への報告	市	〃

(参考) 事業実績評価のイメージ

